

県立病院で発生した大規模クラスター及び新型コロナウイルス感染症対策の在り方に関する決議

新型コロナウイルス第4波の感染が急拡大する中で、県民の命を守るために使命感を持って奮闘されている医療従事者に心からの敬意と感謝を表明するものである。

しかしながら、感染症対策の中核病院である県立中部病院において、令和3年5月24日から6月17日にかけて、新型コロナウイルスの大規模集団感染が発生し、入院患者及び看護師など51名が感染し、17名の患者が亡くなられた。遺族の心痛は察するに余りある。このような事態は二度と起こしてはならない。さらにクラスター発生の公表が遅れたことは問題であると言わざるを得ない。今後は県立病院における集団感染の再発防止を徹底し、クラスター発生時は速やかに公表することが重要である。同時に、医療現場は県民の命を守るために不眠不休の限界状態に置かれていることを踏まえ、医療に専念できるよう支援することが急務となっている。さらに保健所の体制の強化も急務である。

よって、本県議会は、県民の命を守るために下記の事項が速やかに実現されるよう要求する。

記

- 1 県立病院における集団感染及び公表遅れの原因を明らかにするとともに、説明責任を十分に果たすこと。
- 2 再発防止を徹底すること。
- 3 県立病院の医療従事者が医療に専念できるように支援体制を強化すること。
- 4 県新型コロナウイルス感染症対策本部や保健所の体制を強化すること。

上記のとおり決議する。

令和3年7月12日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 宛て